

個人情報保護委員会（第355回）議事概要

- 1 日時：令和8年5月13日（水）13:00～
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：手塚委員長、清水委員、藤本委員、木田委員、藤村委員、
小笠原委員、宍戸委員、新保委員、藤井委員
佐脇事務局長、西中事務局次長、小川審議官、津村審議官、
戸梶総務課長、香月参事官、日置参事官、山口参事官、
片岡参事官、安藤参事官

4 議事の概要

（1）議題1：金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの改正について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

新保委員から「今回の金融分野ガイドライン改正は、「法令に基づく場合」の提供として、本人同意を得ることなく個人データの第三者提供が可能である手続について、その旨を示すものと考えられる。一方で、個人情報保護法は、その制定時に、金融・信用、情報通信及び医療という、いわゆる重要3分野については、より厳格な個人情報の適正な取扱いの実施を確保するということが、附帯決議として盛り込まれている。これまでの金融・信用分野における厳格な個人情報の取扱いについて、とりわけ金融分野ガイドラインにおいては、本人同意に基づく手続を、かなり明確かつ厳格に運用してきたと考えられるところ、今回の金融分野ガイドライン改正は、犯罪収益移転防止法に基づく不正利用口座情報の共有について、その必要性と共有に係る手続を明確化するものとして、必要な改正であると考えている」旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

以上